

コラム 01— 吉田茂首相の五箇条の御誓文についての言及

「日本の明治憲法は、ご承知のごとく、五箇条の御誓文から出発したものといたってもよいのでありますが、いわゆる五箇条のご誓文なるものは、日本の歴史、日本の国情を文字に現したものでありますが、御誓文の精神、それが日本国の国体であります。この御誓文を見ましても、日本国は民主主義であり、デモクラシーそのものであり、あえて君権政治とか、あるいは压制政治の国体でなかったことは明瞭であります」

<五箇条の御誓文（口語訳文）>

- 1、広く人材を集めて会議を行い、全ての重要事項は議論を尽くして決定せよ。
- 1、身分の上下を問わず、心を一つにして積極的に国策を遂行せよ。
- 1、朝臣武家の区別なく、さらには庶民の総てにわたって、各自の志望を達成できるようにはからい、人々を失意の状態に追いやらぬことが肝要である。
- 1、これまでのような、かたくなな習慣を打破して、普遍性のある道理に基づいて進めよ。
- 1、知識を世界の先進国に求めて、天皇の大業を振興せよ。

これより、我国では前例のない大変革を行おうとするにあたり、私（天皇）は自ら諸臣の先頭に立ち、天つ神、国つ神に誓い、重大な決意のもとに、国政に関するこの基本条項を定め、国民の生活を安定させる大道を確立しようとしている。諸臣もまたこの趣旨に基づいて心を合わせて努力してもらいたい。